

別記様式

277-0882

千葉県柏市柏の葉6丁目3番地1

日本法科学技術学会

理事長 殿

著作権譲渡書

著者は、日本法科学技術学会著作権規程（以下「著作権規程」という）及び日本法科学技術学会誌投稿規程（以下「投稿規程」という）に基づき、下記の著作物（以下「本著作物」という）が日本法科学技術学会（以下「貴会」という）に到着したとき、以下の事項に同意します。

- 1 本著作物のすべての著作権（著作権規程第2条（3）にいう著作財産権（著作権法第27条，同28条に定める権利を含む））を貴会へ譲渡すること。
- 2 本著作物について、貴会及び貴会が使用許諾した第三者に対し、著作者人格権を行使しないこと。
- 3 上記1項と矛盾する契約を、他の第三者と締結しないこと。
- 4 上記1項に基づいて本著作物の下記の各利用形態に関する権利を本会が排他的に行使すること。
 - （1）複製，翻訳，翻案（出版，電子出版，翻訳出版，データベース化，ビデオ化その他すべての記録メディアへの記録・掲載などを含む）
 - （2）頒布，譲渡，貸与
 - （3）放送，有線放送，公衆送信
 - （4）その他，本著作物に関する一切の利用
- 5 本書によって著作権の譲渡を行っても、以下の権利は著作者の手元に残るものとする。こと。
 - （1）著作権以外の権利（特許権等）
 - （2）著作者が自分の業績をまとめる際に、その一部分として使用する権利
 - （3）著作者が営利を目的とせずに行う複製の権利（教育資料としての使用等）
 - （4）その他，日本の著作権法に反しない利用の権利

著作者が上記以外の利用を希望する場合は、貴会に申し出て許諾を得ること。

- 6 上記を含め著作権規程及び投稿規程についてその内容を理解し、遵守すること。

なお、投稿された本著作物が不採用となった場合等（著作権規程第3条第5項に示す場合）は、本譲渡書を破棄し、譲渡された著作権を著作者へ返還すること。

表題： _____

著作者名（複数の場合、全員を記載のこと）： _____

所属： _____

掲載誌名： _____

著作者（代表者） _____ 印

所属： _____

署名日： 年 月 日

（筆頭著者ないし責任著作者がすべての共著作者を代表して記入してください）

別記様式

277-0882

千葉県柏市柏の葉6丁目3番地1
日本法科学技術学会
理事長 殿

著作権譲渡書

著者は、日本法科学技術学会著作権規程（以下「著作権規程」という）及び日本法科学技術学会誌投稿規程（以下「投稿規程」という）に基づき、下記の著作物（以下「本著作物」という）が日本法科学技術学会（以下「貴会」という）に到着したとき、以下の事項に同意します。

- 1 本著作物のすべての著作権（著作権規程第2条（3）にいう著作財産権（著作権法第27条，同28条に定める権利を含む））を貴会へ譲渡すること。
- 2 本著作物について、貴会及び貴会が使用許諾した第三者に対し、著作者人格権を行使しないこと。
- 3 上記1項と矛盾する契約を、他の第三者と締結しないこと。
- 4 上記1項に基づいて本著作物の下記の各利用形態に関する権利を本会が排他的に行使すること。
 - （1）複製，翻訳，翻案（出版，電子出版，翻訳出版，データベース化，ビデオ化その他すべての記録メディアへの記録・掲載などを含む）
 - （2）頒布，譲渡，貸与
 - （3）放送，有線放送，公衆送信
 - （4）その他，本著作物に関する一切の利用
- 5 本書によって著作権の譲渡を行っても、以下の権利は著作者の手元に残るものとする。こと。
 - （1）著作権以外の権利（特許権等）
 - （2）著作者が自分の業績をまとめる際に、その一部分として使用する権利
 - （3）著作者が営利を目的とせずに行う複製の権利（教育資料としての使用等）
 - （4）その他，日本の著作権法に反しない利用の権利

著作者が上記以外の利用を希望する場合は、貴会に申し出て許諾を得ること。

- 6 上記を含め著作権規程及び投稿規程についてその内容を理解し、遵守すること。

なお、投稿された本著作物が不採用となった場合等（著作権規程第3条第5項に示す場合）は、本譲渡書を破棄し、譲渡された著作権を著作者へ返還すること。

表題：データ収集方法の比較研究

著作者名（複数の場合、全員を記載のこと）：日本 恵¹， 法科学 薫²，
技術 千秋³

所属：¹科学警察研究所，²□□県警察本部科学捜査研究所，³学会大学

掲載誌名：日本法科学技術学会誌

著作者（代表者）日本 恵 ←（自筆署名）

所属：科学警察研究所

署名日：令和 4年 1月 1日

（筆頭著者ないし責任著作者がすべての共著者を代表して記入してください）